

平成24年第3回幸田町議会定例会会議録（第3号）

議事日程

平成24年9月6日（木曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 中根秋男君	2番 杉浦あきら君	3番 志賀恒男君
4番 鈴木雅史君	5番 中根久治君	6番 都築一三君
7番 浅井武光君	8番 酒向弘康君	9番 水野千代子君
10番 夏目一成君	11番 笹野康男君	12番 内田等君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 大獄弘君
16番 池田久男君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大須賀一誠君	副町長	成瀬敦君
総務部長	杉浦護君	健康福祉部長	伊藤光幸君
参事	長谷寿美夫君	環境経済部長	鳥居元治君
建設部長	鈴木富雄君	会計管理者	中山豊君
総務部次長兼 総務課長	大竹広行君	建設部次長兼 都市建設課長	近藤学君
教育長	内田浩君	教育部長	春日井輝彦君
消防長	近藤弘君	消防次長兼 庶務課長	山本正義君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 鈴木久夫君

○議長（池田久男君） 皆さん、おはようございます。

早朝より、御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りをいたします。

昨日に引き続き、議場内において、企画政策課職員が「議会だより」用の写真撮影を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（池田久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議場内での写真撮影は許可することに決定しました。

写真撮影は一般質問の質問者を随時撮りますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開会 午前9時00分

○議長（池田久男君） 本日、説明のため出席を求めた理事者は、前回同様14名であります。議事日程は、お手元に配付のとおりですから、御了承願います。

日程第1

○議長（池田久男君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を6番 都築一三君、9番 水野千代子君の御両名を指名いたします。

日程第2

○議長（池田久男君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分であります。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き、通告順に従い質問を許します。

まず、9番、水野千代子君の質問を許します。

9番、水野千代子君。

○9番（水野千代子君） おはようございます。

議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

いじめ・不登校対策についてであります。滋賀県大津市で昨年10月、いじめを受けた中学2年生の男子生徒が自殺した問題をきっかけに、全国各地で次々といじめの実態が明るみに出ております。大阪府寝屋川市では、被害生徒が髪の毛を燃やされる動画を撮られ、載せられ、鼻を骨折させられた。茨城県常陸太田市では、「いじめられた」と3人の実名を残し自殺し、昨年北海道札幌で自殺をしたとの報道もありました。いじめの苦しきから抜け出そうと、みずからの命を絶つ子供が後を絶ちません。いじめはどこの学校でも起こり得る、しかも根が深く、個々の事例も違い、簡単には解決できないと言われております。個々の事例の予兆を見逃さない体制が必要でありますし、それぞれが責任転嫁するのではなく、子供にかかわるすべての関係者が問題に真っ直ぐに向き合っていく姿勢が大事であります。

平成6年、西尾市で起きた、当時中学2年生のいじめ自殺も決して忘れてはなりません。いじめの未然防止とともに、早期発見と最悪の事態を回避する取り組みを強化すべきであります。

国もきのう、9月5日、国が積極的な役割を盛り込んだ総合的ないじめ対策を公表しております。文部科学省は、ことし7月、全国の公立小中学校を対象に、いじめの有無や内容について緊急調査を行いました。毎年行っている調査とは質問内容を変えて実態調査をしたようですが、その内容と本町の結果をお聞きいたします。また、定期的なアンケートの結果をお聞かせください。

○議長（池田久男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（内田 浩君） 今回、国が行った緊急調査であります。内容は、各学校におけるいじめ問題への取り組み状況と、いじめの認知件数及びいじめの具体的な内容を調査するものであります。新たな調査項目は、いじめの取り組み状況についてであります。幸田町では、小学校7件、中学校3件、計10件のいじめが認知されており、そのように報告をいたしました。そのうち6件は既に解消いたしております。また、残りの4件は継続指導中と聞いておりましたが、昨日、再度その後の状況を確認したところ、3件は解消し、残り1件が継続指導中ではありますが、解消に向っていると聞いております。

いじめの件数につきましては常に動いております。こうして報告している間にも新たないじめが発生しているのではないかといつも気にかかっております。今回、国が行った緊急調査とは別に、町内各学校は定期的にアンケート調査を実施し、いじめ等問題行動の早期発見、早期対応に努めております。23年度末、昨年度末のアンケート調査の結果で申しますと、23年度間のいじめの認知件数は、小学校13件、中学校15件でありました。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） ありがとうございます。

今、継続が1件ということで、教育長が言われたように、刻々とこれも動いておりますので、しっかりとした対応をしていただきたいというふうに思います。

それから、いじめが発見された際の情報の共有や対応を誤らないための対処方針については、きのう、お伺いをいたしました。町の対策協議会、また、各校のいじめ・不登校対策委員会などで情報を共有して当たっているということもきのう、お伺いしました。しかし、それが一人一人の教員の受けとめ方の対応によって大きな差が出てくるのではないかなということも考えられます。教員の研修などを再度確認・徹底していただきたいというふうに思いますが、その辺をお聞かせください。

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） いじめが発見されたときの対応であります。

各学校は、いじめが起きたときの基本的な対応方針を定めておまして、職員間で共通理解を図っております。また、いじめを含め、生徒指導に関する教員研修を実施いたしております。例えば、臨床心理士を招いて子供理解と子供へのかかわり方を学ぶ研修や、教育研究所の研究主事を招いて子供の見方や生かし方を学ぶ研修等を行っているところであります。今後とも教員研修の充実、指導の徹底を図ってまいりたい、このように考えております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 本当に一人一人の子供に対応すると子供も変わりますし、また、教師もそれぞれ考え方も違うかなというふうに思いますので、それぞれの現場に合った対応を、また、研修をしていただきたいというふうに思っております。

全国では、首相を初め、全国人権擁護委員連合会や夜回り先生の水谷氏など、各識者の方がいじめ問題に関する緊急メッセージを出し、子供、保護者、住民に呼びかけております。愛知県知事は7月20日、「～みんなの力でいじめをなくそう～」とのメッセージを発表しております。それを受けて、教育委員会としてどのような対応をされたのか、お聞きします。

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 今回の事案を受けまして、7月20日、愛知県知事から児童生徒向けのメッセージが寄せられました。「いじめは人間としてはずかしいこと、許されないことです」という内容のメッセージであります。教育委員会といたしましては、7月23日、知事メッセージを受け取りましたので、翌24日、各学校を通し、子供たちに伝わるよう依頼をしたところであります。なお、メッセージを受け取ったタイミングが夏休み開始直後であったために、出校日等を活用すること、2学期に再度取り組みを行うこともあわせて指示いたしましたところであります。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 本当にこのメッセージというのは、かなり効果があるかなというふうに思っております。筑紫野市とか、また葛飾区等は、教育委員会を通して、いじめ問題への学校の対応に関するメッセージといたしまして、子供たちだけではなくて、保護者の皆さん、また、相談窓口などをホームページに発表して、地域ぐるみで問題の解決に向けて取り組んでいるということをお聞きしました。教育委員会として、その考えはいかがでしょうか。また、保護者、地域から、いじめに対する学校の対応への問い合わせはあったか、お聞きをいたします。

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） いじめの問題につきましては、教育委員会は、教育委員会が毎年度、各学校に示しております学校教育展開の指針の中におきまして、いじめ、不登校、暴力行為等への予防、早期発見、早期対応に努めることを掲げ、校長会等、事あるごとにこの基本を確認し、指導の充実を示しております。今回、特に子供向けにメッセージを発出する考えはありませんが、今まで進めてきたいじめ予防の重点をさらに徹底をしてまいりたいと考えております。

保護者、地域から、いじめに対する学校への対応への問い合わせについてであります。9校のうち4校で保護者からの問い合わせがあったと聞いております。また、地域からの問い合わせは1件もなかったということでもあります。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 子供さんへはそれぞれの形で報告があるかというふうに思います。しかし、先ほど言いましたように、メッセージの効果というものは、私はすごく大きいかなというふうに思いますし、また、ホームページ等も活用してやっていくべきではないかなというふうに思っております。

先日でしたが、新聞報道でございました。岡崎市では相談窓口の電話番号とあわせて、「ひとりで悩まないで電話して」というメッセージを添えたシールを配って、小学校にはかばん、また中学校には生徒手帳のところに張りつけてという、そういう新聞報道があって、また、効果も上がっているということを読ませていただきました。本当に、目で訴えるということは、すごく頭の中にも入るし、また、意識の中にもしっかりと入っていくのではないかなというふうに私は思っております。このメッセージをしっかりと住民の皆様のところにも届けていっていただきたいというふうに私は思っております。4件の保護者からの問い合わせがあったということではありますが、住民の皆様も、「どうかな」というふうには思っていない、やはり電話しにくいということもあるのかなというふうに思っておりますので、ぜひとも効果のあるメッセージを出していただきたいふうにも要望をさせていただきたいと思っております。

それから、先ほども言いましたが、全国の人権擁護委員連合会、これも8月8日ですが、「人権擁護委員が全力を尽くします。どうか声をあげて私たちに助けを求めてください」というメッセージを出しております。本町の人権擁護委員は、そのメッセージをどのように周知されているのかということをお聞きいたします。

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） メッセージの効果について、再度御要望がございました。十分に参考にさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊藤光幸君） このメッセージをもとに、緊急的に名古屋法務局と愛知県人権擁護委員連合会による「いじめ相談強化期間」、これにつきましては8月27日から9月7日までの間でございますが、これが設けられましたので、役場、児童館、ハピネス・ヒル・幸田に、「勇気を出して相談してみませんか。子どもの人権110番」、このチラシを配付いたしまして周知・啓発を行っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） ぜひとも人権擁護委員の方々も声を上げ、また、動いていただいて、しっかりと予防に努めていただきたい、相談に乗っていただきたい、そのように思っております。まだまだ住民の皆様には、その人権擁護委員さんがどこにいるのか、どこに電話をかけていいのかということも知らされていない、周知をされていないという部分もたくさんあるのではないかなというふうに思っておりますので、しっかりと強化をしていただきたいと、そういうふうに思っております。

平成22年6月の国立教育政策研究所資料の中でございますが、小学校4年生から中学3年生までの6年間の追跡調査で、いじめのうち最も典型的なものは、仲間外れ、無視、陰口で、それを「1回以上を受けたことがある（被害者）」、あるいは「したことがある（加害者）」と答えた子供たちはともに約9割で、その経験者でありました。その時々で被害者、加害者が入れかわっているとあります。以前いじめられたからお返しを「ただけ」というように、加害者意識がないのが現状ではないでしょうか。このようなささいな行為がいじめだとしっかりと伝えること、特定の子供だけではなく、子供たち全員を対象にして、いじめる側が100%悪いとの意識を持たせることが大切であります。

幸田町の学校教育指針の中にも、「豊かな心を育む。『いのちを大切に作る心』『思いやりの心』等、心を耕す教育を進める」。「いじめ、不登校、暴力行為等への予防、早期発見、早期対応に努める」等々と列記をされております。また、子どもの権利に関する条例で、人権の尊重、命の大切さを示しております。学校教育の中で命の大切さの教育をさらに徹底していただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 各学校は、道徳の時間や学級活動の時間、各教科の授業等において、人権の尊重や命の大切さを学ぶ教育を行っております。また、各校の人権教育の中心的立場にある教員が人権教育指導者研修会に参加して指導力の向上を図っているところでもあります。

いじめにつきましては、いじめる側が100%悪いと思っておりますし、弱い者に手を上げる行為は人間として絶対に許されないことであるという認識でおります。そのことを大人たちがあらゆる場で子供たちに伝え、わからせることが大切であると思っております。

いずれにいたしましても、命の大切さは何物にもかえられないものであります。学校の中でも事あるたびに、さまざまな伝え方で繰り返し命の大切さを子供たちに訴えていきたいと思っております。命を尊び、心や体を鍛え、たくましく生きる力を養う教育を一層推進してまいりたいと思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 本当に命の大切さを時あるごとに進めていっていただきたい。特に、全国でこういう問題が起きているこのときこそ、やはり皆様の心にも、子供たちの心にも入っていくのではないかなというふうに思いますので、十分に教育をしていただきたいと、そういうふうに願うところでございます。

大津市のいじめ自殺は、多くの関係機関が幾つもサインを見逃したことが最悪の事態に至った背景と見られております。若い命をみずから絶つほどの苦しみと絶望を思うと、とてもやり切れない思いです。いじめの行為はさまざまあります。子供たちからのサインを見逃さないためにも、子供たちの様子や相談を真摯に受けとめてほしいというふうに思います。また、子供が示す小さなサインを的確に把握できるようなチェックリストもあるようでございますが、現在の把握、また、チェックリストの活用等のお考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 各学校においては、アンケート調査や個人面談を定期的を実施し、いじめ等問題行動の早期発見に努めております。いじめとして訴えがあった内容の中には、「悪口を言われた」とか「シューズを隠された」というものから「隣の子に鉛筆で腕をつつかれた」というものまでありますが、あくまで本人が嫌な思いをしているのであれば丁寧に対応いたしております。いじめのサインを見逃さないためには、何よりも先生の研ぎ澄まされた教育的敏感さが求められます。どんなささいな兆候も見逃さない感度のよさが必要であると思っております。

各学校は県委員会が示しておりますいじめ対応のチェックリストも活用し、細心の注

意力をもって指導に当たっているところであります。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 本当にこのチェックリストとあわせて、皆さんの声もしっかりと聞いていていただきたいというふうに思います。

例えば、チェックリストの中でいじめが発見されたというように、自分たちが訴えるのではなくて、人にもだれにも言えない、しかし、チェックリストの中から教師が嫌な思いをしている子供を発見したという、そういう例というのはあるのでしょうか。

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） いじめの発見のきっかけというのは、例えば、本人からの訴えもありますし、担任の先生が見て、これはおかしいのではないかと考えて本人に聞く場合もあります。親からの訴えもありますし、地域の方からの声がかきつけになる場合もあります。さまざまな状況でありますけれども、そのチェックリストの中にいろいろな項目がありますので、それを常に頭の中に入れていた担任が、その中でおかしいのではないかと気づいたような、そういう例で発見をされたら、認知をしたというような例もございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 今回のいじめ問題を伝え、また、教育委員会として、さまざまな機関を通して情報交換をして、最悪な事件をなくすような教育をしていただきたいというふうに思っております。

文部科学省の2010年度の小・中・高などでのいじめの認知件数は約7万8,000件で、前年度に比べ6.7%増加傾向にあります。問題に真っ先に対処すべき教員を取り巻く環境は厳しいものがあると言われております。文部科学省の白書2010で、教員は残業がふえ、授業の準備時間も少ないと指摘するように、教育以外にも多くの労力が割かれているようであります。現実、町内の学校でも遅くまで電気がついているところをよく見かけます。教員が一人一人の子供と丁寧に接することができるような体制もまたれるところでございます。

子供たちは学校内で、「この先生なら信頼でき、何でも話ができる」という人を探します。担任はもちろんであります、専門的な知識がある学校のスクールカウンセラーの役割は大きいというふうに思います。現在、3中学校と幸田小学校、荻谷小学校と教育相談室には配置をされておりますが、その現況をお聞かせください。

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） スクールカウンセラーであります。愛知県教育委員会から町内の3中学校に1名ずつ、小学校に2名、配置をされております。小学校の2名は、拠点校を中心に、他の小学校の巡回指導を行っているところであります。スクールカウンセラーは臨床心理士の資格を有しており、児童生徒の悩み事などの相談を受けたり、先生や保護者へのアドバイスを行ったりいたしております。教育委員会といたしましては、学校におけるスクールカウンセラーの役割が重要であることから、市町村教育委員会連合会を通し、小学校への配置拡大を要望しているところであります。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 小学校では2人のカウンセラーの方々が各学校を巡回しているということでございますが、例えば、1人のカウンセラーが1小学校にいられる時間というのですか、対応できる時間というのはどのぐらいなのかということをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、教育相談室にも常駐をされております。しかし、昨今のこういう問題から、相談件数も多いのかなというふうに思っておりますし、また、文部科学省は、いじめの問題などに対応するための学校カウンセラーなど1,000人規模の増員を来年度、予算に要求するようでございます。今、教育長が言われました県に対しての要望を、やはりしっかりとしていくべきだというふうに思っております。

次に、自殺問題が報道されて以来、24時間いじめ相談ダイヤルへのいじめ相談件数が平常時の2倍のペースで増加しているというふうに聞いております。本町の教育相談への現況は、きのう、本年度の4月から7月までの件数はお聞かせをいただきました。昨年度との比較で、今年度はどのくらいふえているのか減っているのかということをお聞かせください

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 県から小学校へ配置をされておりますカウンセラーの拠点校における状況でありますけれども、幸田小学校におきましては、原則木曜日の10時半から16時半、他の日は坂崎小、中央小への計画的巡回を行っております。荻谷小学校を拠点といたしておりますカウンセラーにつきましては、原則水曜日の10時半から16時半、ほかに深溝小、豊坂小の計画的に巡回に当たっていると、こういう状況であります。

教育相談室の相談状況であります。昨年相談件数は、4月が60件、5月が41件、6月が60件、7月が53件、8月が50件でありました。本年の状況であります。4月は41件、対前年で申しますと19件減、5月は40件、同じく1件減、6月は37件、23件減、7月は69件、16件増、8月は74件、24件増であります。相談件数は毎年、月によって増減いたしますが、平均をいたしますと、月平均60件程度で推移をしているところであります。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 4月から5月、6月に関しましてはかなり減ってきたと、昨年度と比べまして減っているかなというふうに思いますが、全国的にこのような問題が大きくクローズアップされてきてからは、やはりふえてきているのかなというふうに思っております。

それから、昨年度の23年度の相談件数は、小学校の子と保護者からの相談が多く見受けられております。子供たち、保護者には相談窓口は徹底しているということでございます。しかし、中学校になると、窓口は徹底をされていても、自分がいじめられていることは学校や友達にも言いたくない、ましてや親にも特に知られたいというふうに考えている人が多いというふうに思います。しかし、住民がそういういじめられているという現場を見る場合もございます。そのときには、住民の皆様もちゅうちょしないで知らせてもらえるような、住民に対しての相談窓口の周知をさらに徹底していただきたいというふうに思っております。

平成6年の西尾市の自殺事件でございます。このときも、幸田町は近いということで、幸田町の飲食店にも彼らが来たということも聞きました。そのときにその方がおっしゃるには、「数回来た。しかし、被害者のあの子供さんがいつもお金を払っていた。それも後から、そのときの報道があったからわかった」と、そういうこともお聞きしたこともございます。そういうことで、住民の目もしっかりと見ていてくださいますので、住民への周知をしていただきたいというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 今回の大津のいじめ事案は、7月早々報道が始まったと承知をしております。この事案と本町の相談件数、相談内容ということでありませけれども、相談の窓口である教育相談室によりますと、7月、8月の相談内容は、夏休み前、1学期末の保護者会などで1学期中の学習や生活の状況を聞き、相談をかけてきた保護者が多かったということでありませ。いじめに関する相談はほとんどなかったと聞いております。相談窓口につきましては、今後さらに周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

さらに、地域の方々への啓発であります。いじめは学校の中だけで起こるものではありません。数年前であります、幸田町青少年健全育成推進員の会議におきまして、登下校の様子を見て、いじめではないかと心配したという報告を受けたことがありました。すぐに関係の関係を通し対応をいたしました、子供にかかわるすべての大人が、大人の責務として子供を守るという機運が醸成されるように努めてまいりたい、このように思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） しっかり地域にもそのような対応をしていただきたいというふうに思っております。

次に、不登校対策についてお伺いをいたします。

学校に行きたくても行けないと悩んでいる子供たちがおります。本町の30日以上の不登校児童生徒は、きのうお伺いをいたしました。また、専門機関の努力で少なくなっているということもきのうお伺いいたしました。しかし、30日以内ではもう少しいるのかなというふうにも心配をしているところでございます。きのうの中根議員からの質問にもございましたように、私も7月に文教福祉委員の視察で敦賀市のハートフルスクールを見学してまいりました。不登校の生徒を児童たちの学校で子供たちに沿った段階のサポートをして、学習や進路への助言、自立への支援をすることでございます。ここでは、所長、指導員と子供たちとは垣根がなく、年の離れた友達のような感覚で接していることがとても新鮮に見えました。子供たちは自分の居場所を見つけております。

稲沢市は適応支援教室「明日花」というところがございます。子供たちの相談や学校復帰への働きかけをしております。学校に行けなくても、子供たちの心の居場所でございます。子供のころの不登校、また引きこもりから、青年になっても自身が持てず、家から出られないで悩んでいる人も多くみえます。時を逃がさないためにも、私は居場所づくりは必要ではないかなというふうに思っております。きのう、残念な答弁がございましたが、再度、この子供の居場所づくりについてのお考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 幸田町教育相談室には適応指導教室が設置されておりまして、不登校傾向のある子供たちが学校に復帰するための手助けをいたしております。また、学校によっては、登校したけれども、教室に入りづらい子供がいる場合もあります。そのような場合は、相談室などの部屋を使って個別の支援を行ったりしており、このような子供たちの居場所の確保に留意をしているところでもあります。公共施設を活用した居場所づくりについては、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 今後の研究課題ということでございますが、確かに、教室には入らないけれども、学校までは行けるよという、そういうお子さんもございますし、相談室には適応指導教室もございます。その中では、私がお伺いしたときには、子供さんが一人で机に向っていた、そういうこともございました。しかし、あそこの狭いスペースの中では、あそこに行こうという子供さんはどうなのかというふうにも考えています。それから、人とか場所の確保など、さまざま、この居場所づくりにも課題も多いかなというふうに思いますが、義務教育の6年間で勝負だというふうに思っておりますので、その辺も今後の検討課題ということでございますので、検討をしていただきたいというふうに思います。

これもきのう質問が出ましたが、ホームフレンドの話でございます。

稲沢市ではホームフレンドの派遣をしております。当初は県の事業でやっていたのですが、効果がすごくあったということで、市独自でこのホームフレンドの派遣をしております。きのうの教育長の答弁をお聞きいたしますと、県のほうでも受けられるようになっておりますので、また今後、この不登校の児童生徒の状況にあわせて県のほうへ要望していただきたいと思いますというふうに思います。この募集の期間もかなり短いようでございますので、やはり今年度、不登校の子供さんたちの状況を見て、しっかりと対応していけるかどうかということも検討していただきながら、こういう事業を活用していただきたいと思いますというふうに思っております。

とにかく何よりも、このいじめや不登校の問題というのは、行政と学校関係者が、子供たちが安心して友達と楽しく学校生活を送れるように、一人一人の子供の視点に立ってほしいというふうに思います。学校環境の整備と、また、いじめの防止、不登校への取り組みを進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

教育長のほうからは、きのうの答弁、また、きょうの答弁の中で、十分に参考にさせていただきたいということで、何回も参考にするという答弁をいただきましたので、ぜひとも参考に活用していただきたいと思いますというふうに思っておりますので、お願いをいたします。

次に、女性に対する支援策についてでございます。

女性は、妊娠、出産、子育て、教育、福祉、就労、介護、DVと、一生のうちでさまざまな場面で困難を抱える場合があります。本町の男女共同参画社会への取り組みから、男女の性別にかかわらず個性と能力を発揮し、さまざまな場面で活躍できる社会へと進みつつあることは感じております。

本町は平成21年3月、男女共同参画プランを作成し、平成30年までの10カ年のさまざまな目標値を示し、男女共同参画社会の実現に向け進んでおります。プランの中に示されている審議会等の女性委員の登用率目標値は、平成30年度、30%でございます。現在の審議会等における女性の登用率とその推移、審議会等の機関数と、その中の女性委員を含む機関数をお聞かせください。

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 不登校の子供は、何よりも家から一歩外に出ることに大変な勇気とエネルギーを要します。子供たちにとって兄や姉に当たる大学生が不登校の話し相手になったり、遊び相手になったりするホームフレンド事業を県教育委員会が進めておりますので、必要に応じて活用することを含め、制度の周知に努めてまいりたいと思っております。

今回の大津市の中学校におけるいじめ事案、未来ある13歳の子供がみずからの命を絶ったという事実は余りにも重く、心が痛みます。御指摘、御提言いただいたことを十分に受けとめ、つらい思いをしている子供が一人もいないよう、子供たちがみんな楽しく学校に通うことができるよう精いっぱい努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 男女共同参画の関係に係る女性委員の登用率につきましては、町全体の状況を教育委員会のほうでまとめております。平成24年4月1日現在、審議会等の女性登用率につきましては、18.9%であります。推移でございますが、平成21年は24.2%、平成22年は20.6%、平成23年は17.7%でありました。審議会等の機関数は、法令等に基づくもの、そして、条例等に基づくものであり、全体では24機関でございます。うち女性が参画している機関数は18機関という状況であります。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 女性の登用率でございますが、21年度は24.17%、要するに24.2%、平成24年度現在では18.8%ということでございます。これは推移が下がっているということでございます。幸田町では、30年には30%まで持っていくという、こういう目標がございます。また、県の審議会等の機関数は59で、すべて女性委員が参加をされております。そして、登用率は平成24年4月1日現在で36.34%でございます。県は27年度末までの目標の37.5%に向け着実に伸びております。本町では減っているということでございますが、その減っている要因と目標達成までの具体的な計画がありましたらお聞かせください。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 計画年次から平成23年までの女性登用率は、現在減少傾向でありました。その後、登用率は上昇に転じ、昨年比では1.2ポイントの上昇をしたところであります。その後、審議会別の状況でございますが、女性登用率30%を超える機関は4機関、そして、女性不在の機関も6機関あるなど、全体的には女性の登用の認識や意識が若干低いというところが減の要因の一つであると考えております。

それから、目標達成までの具体的な取り組みでございますが、来年度が中間年の平成

25年でありますので、推進母体でございます男女共同参画プラン推進委員会、ここを中心に、また、構成する町の関係部局とも連携いたしまして、登用率30%の目標に向けて働きかけを行っていきたいと考えております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 確かに減っているという年度、また、ふえている年度というふうにございますが、トータル的にしますと、やはりかなり減少しているかというふうに思います。今、機関内には30%を超えるところもあるし、また、反対に女性委員がないという機関もございます。この辺はしっかりと検討して、目標値に向けて推進していただきたいと思いますというふうに思っております。

県は平成13年にこのプランをつくり、14年の3月には条例を制定したその後に、やはり急速に女性の登用率も伸びているのが現実であります。県のプランでは、5カ年で改正をし、平成18年、23年と新たに数値項目の拡大、目標値の引き上げを行っております。その中には、新たに男性にとっての男女共同参画とか、子供にとっての男女共同参画などの基本的施策も挙げております。本町の計画は10カ年でございます。本町のプランの中にも、事業の進捗状況や社会情勢の変化等により、必要に応じて計画の見直しを行うというふうでございます。急激に社会情勢も変化しておりますし、昨日も町長のほうから、見直し、見直しを行っていく、このプランではございませんが、そういう答弁もされたところでございます。新たに5カ年目に改正と条例を制定していくべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 本町のプランにつきましては、来年が中間年であるということで、県のほうも、改正されたプランや、そしてまた社会情勢の急激な変化を踏まえて、幸田町におきましても見直しを予定してまいるところでございます。

条例制定への取り組みでございますが、現在、条例制定をされている市町は15市1町、4月1日現在でございますが、制定率は約3割ということで、近隣では岡崎市さん、安城市さんが取り組まれているということで承知しております。県内の状況、近隣の状況も踏まえまして、今後とも研究してまいりたいと、このように考えております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） このプランもしっかりと委員を構成いたしまして、現在の社会情勢に合った見直しをしていただきたいと思いますというふうに思っております。条例制定に関しましては、今後とも訴え続けていきたいなというふうに思っております。

次に、女性を対象としたさまざまな支援策がございます。妊娠、出産、子育て、教育、就労、DVと、女性にかかわる支援制度や事業、相談窓口の情報はどうのように発信されているのか、主なものをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 男女共同参画プランでは、基本理念といたしまして、「男女が協力し、支え合うまちづくり」といたしております。

主な情報発信といたしましては、教育委員会では、生涯学習課を通しまして毎年、生涯学習ガイドブックを作成しております。生涯学習事業や他課で実施しております女性

の地位向上、これに関する事業や、また、乳幼児健康相談などの各種相談等の紹介を掲載いたしまして、毎年度当初に全戸配布をいたしているところでございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 生涯学習事業はガイドブックがございます。それも確かに私も見たことがございます。しかし、それだけではなくて、まだまだ詳細な支援制度というのが私は盛り込まれるべきではないかなというふうに思います。

男女共同参画社会を目指す一環といたしまして、女性に関するさまざまな情報を1冊のガイドブックとして制作している豊川市に4月27日に視察に行つてまいりました。女性にかかわることが多い福祉分野の各種支援制度や、人権の啓発、DVや就労などの相談窓口を中心に、生活分野ごとにまとめた「女性のための暮らしのガイドブック」を作成されております。各課にまたがる制度や事業、相談窓口などが1冊に網羅されているため、この1冊があれば、妊娠、出産、育児、そのほか女性特有の疾病、介護や相談したときなど、さまざまな場面で役立つブックではないかなというふうに私は思っておりますが、この作成についてのお考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 現在、各課にまたがる制度や事業、相談窓口などは、町のホームページのトップ画面において、出産、子育て、健康、医療、福祉、教育、生涯学習などのグループ分けで表示されているところでございます。現状ではガイドブック等は作成してはおりませんが、現在推進の具体的な施策ということで、プランのほうにも57項目掲げ、取り組んでいるところでございます。現在のプランの見直しの中で、今後検討していきたいと、このように考えております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） ぜひともいろいろな形でホームページを活用し、どなたでもこういう相談のときにはすぐここをクリックすれば、そういうものがすぐ出てくるというものも私は必要ではないかなと思いますので、改善をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、男女共同参画の啓発イベントといたしまして、情報紙の発刊や意識の啓発と向上を進めている市もございます。先ほどの豊川市では「ゆい」という情報紙を発刊されております。また、蒲郡市では「はばたき」という情報紙を発刊しているというふうに聞いております。プランの基本理念に、「男女が協力し、支え合うまちづくり」、「理解と協力」、「まちづくりの推進」とあるように、行政と町民が一体となって互いに理解し、協力し、進めていく必要があるというふうに思っております。本当に女性の登用率もそうでございますが、男女共同参画社会を進めていくためには、やはりその窓口となる専門の担当部署が必要ではないでしょうか。今は生涯学習課が担当されておりますが、この登用率もあわせまして、共同参画の社会を目指す本町といたしまして、専門的な担当部署が私は必要ではないかというふうに思いますが、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） サポートハンドブックの冊子でございますが、この作成につ

きましては、検討をしてみたいと考えております。

また、男女共同参画社会における住民への意識の啓発向上についてでございますが、これにつきましては、昨年度から実施いたしました男女共同参画学習会、これも本年11月15日に、木曜日でございますが、また、12月2日には登山家の田部井淳子さんをお迎えいたしまして、「世界の山々をめざして」と題しまして、幸田町女性の会などとタイアップをしたテーマイベント、講演会を予定しております。ぜひたくさんの方の御参加をいただければありがたいと、このように考えております。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 男女共同参画にかかわる専門部署を設置という御提言でございますが、現在、男女共同参画につきましては、教育委員会の生涯学習課のほうで担当していただいているわけでございますが、県下の状況を見ますと、市の関係でいきますと、男女共同参画室、こういったような専属のそういった部署を設けられているところもあるわけでございますが、私どもが調査をいたしましたところ、今、名古屋市、また春日井市、こういったところだけというような状況がございます。ほかの市町につきましては、現在、他の、例えば人権ですとか、市民協働といったような、そういった業務というものもあわせ持って担当しておられるところが現状であるというふうに認識をいたしております。また、町の団体でいきますと、やはり人的な体制、こういった関係もございまして、なかなか難しいような状況もあろうかというふうに思います。

こうしたことから、私どもとしまして、男女共同参画、DVですとか女性にかかわる問題、育児の関係も含めていろいろあるわけでございますが、そういった御提言につきましては、今後の組織、機構の見直し、こういったような中で、町として、より機能するような組織としてどういう体制がいいのかどうか、この辺につきましては、いま一度検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 本当に、この担当部署というのは女性にかかわる、男女共同参画でございますので女性だけではございませんが、やはりこういうところを任される担当する部署というのは、私は必要ではないかなというふうに思っております。ましてや今、総務部長言われましたように、人権にかかわること、また育児、DV、いろいろな関係で今の生涯学習課でいいのかということも疑問に思っている一人でございます。今後、機構の見直しの際にさらにしっかりと検討していただき、部署ができるように望むところでございますが、町長はどのようにお考えかということをお聞かせ願ひたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 総務部長が回答させていただきましたのですけれども、将来的に向って新たな踏み出しをするということを考えますと、先ほど総務部長が申し上げましたとおり、組織改革のときにしっかりと検討させていただきます、方向を見出していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前9時53分

再開 午前10時03分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、志賀恒男君の質問を許します。

3番、志賀恒男君。

○3番（志賀恒男君） 議長のお許しをいただきましたので、事前に通告いたしました順に従って質問をさせていただきます。

最初は、中小企業支援の強化をということで質問を進めていきます。

中小企業庁は、中小企業白書2012年版を平成24年4月27日に公表いたしました。この白書によりますと、我が国の製造業に分類される企業数は27万7,066社であります。そのうちで中小企業は27万5,030社であります。率にして99.3%が中小企業であります。また、事業所ベースの数では、製造業に分類される事業所数は全国に53万6,658事業所あります。そのうちで中小事業所は53万3,098事業所で、率にして、同じく99.3%であります。100社に1社が大企業であるだけで、99社は中小企業ということになります。

幸田町でも状況は全く同じであります。幸田町内に%製造業で106の事業所があります。そのうち102社が中小企業であります。実に96%であります。

こういう状況の中で、次に、製造業における現在の大企業の事業形態について若干説明をさせていただきます。

御承知のように、愛知県は自動車産業が盛んで栄えてきた地域であります。1台の自動車は2万点から3万点の部品でつくられております。自動車会社の場合、部品の内製化率は大体20%から30%であります。あとの70%から80%は、社外の部品メーカーからの購入品となります。

同じようなことが部品メーカーについても言えます。部品メーカーは自動車会社からコスト、品質、納期など、絶えず厳しい要求にさらされております。したがって、効率化追及のために分業化、専門化、さらなる低価格化のために二次サプライヤー、三次サプライヤー、四次サプライヤーといったピラミッド構造ができ上がっているわけがあります。

幸田町内の製造業も決して例外ではありません。幸田町内にはデンソー、アイシン、豊田合成といった部品メーカーに納入している中小企業がたくさんあります。経済のグローバル化を迎え、自動車会社では、10年以上前から内製化の見直しと部品メーカーの競争力強化のために合併や統合を促してまいりました。

平成13年、アイシン、デンソー、住友電工、トヨタ自動車のブレーキ部門が統合されまして、アドヴィックスという会社が新たに設立をされました。また、パワーステアリングやドライブシステム事業を統合するために、平成18年に光洋精工と、地元にもあります豊田工機が合併し、現在、ジェイテクトという会社に生まれ変わっております。

大企業は合併や統合をすることで競争力をつけ、世界に打って出ることができます。しかしながら、中小企業はそういうわけにはいきません。日本国内に、いわば取り残された存在であります。日本政府も、遅ればせながらそのことに気づきまして、経済産業

省は平成22年6月18日に閣議決定を行いまして、中小企業憲章というものを制定いたしました。基本理念を要約いたしますと、「中小企業は国家の財産である。今までは大企業重視の傾向があった。現在の国際的な市場経済の混乱とか国内の少子高齢化、あるいは経済社会の停滞、こういった不安解消のかぎは、今後、市場の成長が期待できる分野において中小企業の力が発揮されることにより、豊かな経済、安心できる社会へと導く」というふうに述べております。

私がここで重要視したいのは、時代の変化と今後のとるべき行動をどのように認識し、今、一生懸命頑張っている中小企業の皆さんのために、各地域の行政がいかなる具体的な施策を実行に移していけるかということであります。

そこで、最初に、国の中小企業憲章について、町はどのように認識をされているのか、お答え願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 答弁を願います。

環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） この憲章の基本理念については、今議員がおっしゃられたとおりであります。今日、国民の多くは、雇用、収入、老後におきまして、先行きが不透明な、出口の見えない閉塞感を強めているというふうに思っております。このような不安、閉塞感の一部は大企業の海外へのシフトなどが要因でございまして、産業の空洞化の進展による地域経済の衰退があります。こうした中、全国の今ある中小企業の活力を高める、そして、多くの中小企業、自営業の新たな誕生を促し、日本の経済、国民の生活の安定・安心を、そして、明るさを取り戻すために中小企業憲章を閣議決定されたことは、意義のあることであるというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 中小企業憲章の意味、重要さ、共通の認識が持たれているということで、安心をいたしました。しかしながら、政府の定めた中小企業憲章というものについては、現状の認識並びに方向性というものは示されておりますが、残念ながら、具体的な施策の内容については乏しいと言わざるを得ません。

一方で愛知県は、平成23年6月、昨年であります、「あいち産業労働ビジョン2011-2015」を策定いたしまして、「～世界と闘える力強い愛知を目指して～」をスローガンとして力強く宣言をしております。

県は国の中小企業憲章を踏まえて、五つの施策の柱の一つに「中小企業力の強化」を掲げております。そして、中小企業底力強化プロジェクトを進めるとしております。このような県の動向を踏まえ、幸田町の現在の対応方針や検討状況はどうなっているのか、御回答願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 県のビジョンにつきましては、地域づくりの新たな羅針盤として、2010年策定した「政策指針2010-2015」を受けつつ、産業労働政策の基本的方向性及び重点政策を示すもので、中小企業力の強化を初め五つの政策、そして、中小企業底力強化プロジェクト初め12の重点プロジェクトから構成されています。基本的には県が中心となって実施するものでありまして、町としては重点プロジェクトに直接参加

するというものは現在のところございません。であります、企業立地プロモーション活動におけるセミナー参加、そして、広域観光の推進における広域観光のルート事業においては、岡崎、蒲郡、西尾市との連携事業に参加し、間接的ではありますが、町も参画もさせていただいています。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 県の新しい動きに対応し、徐々にその施策に参画をしているということですが、振り返って、現在、そういう動きのある中で、幸田町では中小企業の支援策として、何を現在しているかということについて質問をいたします。

私は、幸田町は中小企業のために、今何を考え、どのような方針で具体的な施策なりを今後進めていこうとしているのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 中小企業への支援の現状でございますけれども、やはり厳しいこの時代の中、中小企業を支援する、その部分においては、経営の安定ということ等を第一に考えまして、融資制度を主として支援をしてございます。また、23年度から開始してございます産業活性化支援事業によりまして、新たな起業をするがための研究開発費用に対しまして補助も行わせていただいております。

昨年度は商工業振興資金で設備、運転資金合わせまして66件、3億690万円、そして、中小企業信用保険法認定者に対しまして20件、2億8,050万円の融資を行うとともに、融資の保証料として69件、738万円の補助を行いました。また、産業活性化支援事業につきましては、11件、312万円の補助を行わせていただいております。

今後とも経営安定化のための融資制度に取り組むとともに、企業新規事業展開に資する補助を行っていききたいと、かように思っております。また、時代とともに状況も変わってくるかということもございまして、そのようなものを考えて、関係機関からの情報も調法し、よりよい支援内容に努めていききたいと、かように思っております。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 町としても中小企業支援のために具体的に成果が出ておりますと、こういう話でございましたけれども、幸田町商工組合というのがありますけれども、そこの連携につきましては、現在どのような関係になって、今回の成果につきましては、どうかかわりをもって進めているかということについてお尋ねします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 私ども事業の推進の関係機関といたしましては、商工会等もちろんございます。その中に部会もございまして、そして、その中には経営指導員を置いたりということもされてきてございます。特に、商工会の中では経営指導員2名、そして、補助員を1名置くという中で、それぞれの相互振興を初め、事業、経営の労務的な部分もいろいろ指導を行わせていただく、あるいは相談に乗っているということでございます。そういう中で研修会等を行うということをしていただいております。私どもは商工組合等も含めまして、地域の中小企業の方がこの厳しい時代を乗り越えるために、手を携え、連携して、町の融資もそうでございますけれども、いろいろな応援・支援を図っていききたいということで現在も進めさせていただいている次第でございます。

ます。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 企業の活性化のために、幸田町だけでなく、町の商工会、既存の組織を十分活用し、連携を密にして進めていくことが大切だというふうに思います。さらにこれを発展させていただきたいというふうに思っております。

愛知県は中小企業活性化基本条例というものをことしの秋にも制定する予定でございます。そのために、愛知県は中小企業活性化懇話会というものを平成23年12月に開きまして、学識者、中小企業、経済団体、労働団体、支援機関、行政などが構成員となっております。行政からは、名古屋市、安城市、設楽町が委員として参画をしております。中でも安城市は、中小企業振興基本条例というものをことしの7月1日から施行をしております。その中で特筆すべきことは、「中小企業の振興に関する施策を推進するために、必要な財政上の措置を講ずるよう努める」というふうに条例の中で明記をされているということであります。

また、設楽町は平成17年に設楽町工場誘致条例を制定しまして、工場の新設または創設する場合、事業開始から3年間は固定資産税の減免をするということとしております。私は、幸田町の中小企業活性化のために、幸田町中小企業振興基本条例あるいは幸田町企業誘致条例といったものを制定し、町の内外に対して大きく施策をPRしていくべきではないかというふうに思っております。町のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 国の憲章制定を受けまして、全国では14の府県で中小企業振興基本条例が制定されております。愛知県におきましても、一部の地域等におきまして条例化がされているということも承知しております。

このような中でございますが、愛知県も、ただいま議員がおっしゃられましたように、現在、懇話会といいますか、中小企業活性化の懇談会が有識者を交え開催されてきてございまして、この秋に制定される予定だというふうに聞き及んでございます。

こうした県の条例制定の内容を踏まえまして、市町としての役割等があれば、その趣旨に従った施策等の推進を考えていきたいと、かように思っている次第でございます。当面独自に、この中小企業振興基本条例の制定を行うという予定はしてございません。

それから、もう一方、工業誘致の条例の制定ということでございますが、この部分については、私どもの今考える所管といたしましては、今後近々に検討方、どのような対応をしていくか、大いに考えてみたいと思っております。当面制定する予定はございません。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 私は、幸田町の行政を議員として客観的に観察をしてみますと、どういう方向を目指しているのか大変わかりにくい町だなというふうに感じております。

「3駅プラス1」という言葉は承知しておりますが、具体的にどういう中身かということについては、条例等を見ましてもなかなか見えてまいりません。なぜだろうと振り返ってみますと、多くの議員がいろいろな施策について質問をいたしますが、「よその市町の状況を見てから」、先ほどまさしく環境経済部長も言われましたが、こういう言葉

を慣用的に多様しているからではないのかというふうに思う次第であります。中小企業の置かれている状況を考えると、人口3万8,000人、小さな町であるからこそ実施することができる積極的な施策を私は期待をしたいと思います。町長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 今、具体的に町がどの方向に進んでいるのかということについて、非常にわかりづらいというお話でありましたですけれども、この企業、特に企業立地の関係につきまして、新たな産業を生み出していくということと、町内の企業を外へ逃がさないといういろいろな問題だとか、そういう問題についても真摯に受けとめながら進めているところでございますけれども、今のこの条例の制定等々につきましては、もう少し考えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 積極的な政策の展開を今後期待したいというふうに思います。

続きまして、次の質問項目であります中小企業のための工業団地をとということについて質問をしてみたいと思います。

蒲郡市は、企業用地についてのアンケート調査を本年1月12日から2月3日にかけて実施をしております。アンケートの対象は、蒲郡商工会議所に加入している事業者で、蒲郡市内1,095社ほか豊橋市、蒲郡市、西尾市、幸田町で事業員200人以上の事業者92社を対象に実施をしております。そのアンケートの内容も、土地の取得時期、取得する土地の面積、取得する土地の坪単価など具体的なものとなっております。私は、過去にも幸田町でそのようなアンケートを実施をしたことがあるという話をある中小企業の経営者の方から聞きました。いつごろ、どのようなアンケート調査を行い、どのような調査結果が得られたのか、その結果概要について説明を願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 幸田町商工会工業部会、こちらで平成5年に工業者の意向調査を実施した経過がございます。質問事項につきましては、雇用状況や工業団地に係る希望など、23項目のアンケートが実施されました。315事業所に対しまして行いまして、206事業所から回答をいただきました。

内容につきましては、工業団地においては、町内事業所による工業団地を建設したら用地取得を希望するかの問いに対しましては、「希望する」は15.3%、「希望しない」60.2%、「わからない」は24.4%。希望面積の問いに関しましては、「100坪以上300坪未満」、こちらが40.7%、「300坪以上500坪未満」、これが14.8%、「500坪以上1,000坪未満」が37%ございました。それから、希望する時期の問いでございますけれども、「至急必要」、これが14.8%、「1年間以内」11.1%。「5年以内」が44.4%、「10年以内」は29.6%でございました。さらに、用地取得後、工場建設のめどで問いをしたところ、「1年以内」、こちらが33.3%、「5年以内」が50%、「10年以内」は16.7%という結果が出ております。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） アンケート調査を実施されて、今、その内容が説明されました。ア

ンケート調査は行いましたが、その後のフォローやフィードバックがないという苦情を私は承っております。本来、アンケートというものは目的ではないはずであります。P l a n・D oを起こすために行うものであります。

第9次幸田町行政改革大綱の中に、P l a n・D o・C h e c k・A c t i o n、このサイクルを実践、徹底というふうにあります。企業活動を効率よく進めるための必須事項の一つに、上司、同僚への報告、連絡、相談の三つの言葉をまとめた「ほうれんそう」という言葉があります。第10次幸田町行政改革大綱の中で、「職員力、行政意識の向上」ということで、「報・連・相」の徹底というふうに書かれております。平成5年ということで、もう19年も前のアンケートでございますけれども、そのアンケート調査結果に対するその後の対応というものはどうされたのか。また、本来どう対応すべきだったのかも含めてお答え願いたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 商工会工業部会では平成元年から工業団地の早期確保に向けまして調査検討を続けてきてございます。町といたしましても、豊坂、桐山でございますけれども、を前提に、県及び地元調整も行ってまいりました。結果、調整がどうしても整わず、断念をしたという経過があります。そうした中で、今後も他の地区における検討を続けるということにしまして、特にこのアンケート結果も含めまして、引き続き根気よく実現に向けた努力を行っていききたいと、その当時、答弁等もなされた結果が残ってございます。

それから、その経過とは別に、このアンケート等でございますけれども、やはり目的あつてのアンケートでございます。その趣旨を十二分に網羅した中で、質問にお答えいただく方々の意向をくみ取るとともに、その政策の実現に向けて努力しなければいけないというふうに思っております。

ただし、そういう中でございますが、そのアンケートの項目にもありました土地の取得とか、そういうものを結果的になかなか結ばなかったわけでございます。これにつきましては、今後とも私どもも努力をしていかなければということをお心に銘じて思っております。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 今後とも努力をしていかななくてはいけないという回答でありましたけれども、私は6月定例会の一般質問の中で、「現在の工場が住宅街の中にあるため、拡張したくても拡張できない。もっと広い場所に移転したい」と、こういう意向を持っている事業者がいるということで、このような場合にも企業立地課で対応できるのかという質問をいたしました。基本的には対応可能であるという回答をいただきました。また最近、製造業を営んでみえます経営者の方から、「現在、町内2カ所で事業を展開しているけれども、2カ所に分散して操業しているために、物流の問題で生産効率が落ちている。1カ所に集約をしたい。幸田町内に適切な工業用地はないのか」というお話を聞きました。本年4月に企業立地課という組織ができて、企業立地を専任で行うという組織ができました。企業用地や工業用地は需要あつての供給であります。その需要がどのくらいあるのか、まずは調査をするべきではないのかというふうに私は思います。

現在、町内で事業を実際に行ってみえる企業や事業所の方々に、企業用地に関するアンケート調査を早急に行う必要があるのではないかというふうに私は思いますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） アンケートの調査をとということでの御質問でございますが、現在、企業立地課におきまして企業立地マスタープランの策定に向けた準備を進めさせていただいているところでございます。このマスタープランにつきましては、これから進めていくべき本町の企業立地の方向性、それから、企業立地のビジョン、新産業のモデルプランなどを策定するといったものでございますが、産業を取り巻く社会動向、また経済動向、こういった本町の産業ポテンシャル、こういったものを把握する必要があると考えまして、企業へのアンケート調査を本年度中に実施していきたいというような考え方を持っているところでございます。

アンケートの調査内容の詳細につきましては、今、内部で詰めさせていただいているところでございますが、町内外の100社程度の企業の方々に対しまして、事業所の概要ですとか、今後の企業経営、また、立地の際におきまして企業さんのほうがどういった点を重要視されておられるのか、こういったようなことにつきまして伺ってきたいというような考え方を持っているところでございます。

ただ、ほかの市町で実施をされておられる状況を見ますと、アンケートの回収率が余り芳しくないといったような状況も伺っている部分もでございます。今回のマスタープランのアンケートのみならず、ほかのデータ等も集約しながら、こういった部分での分析をしていきたいというようなことも考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） アンケート調査を実施していきますということで、その中身については、現状と、それから、今後についてということで、私は幅広く企業の5年後、10年後を見据えた調査結果になるということ期待しております。

私は、幸田町内にある106の事業者について、そのうち3事業所の方から、事業拡張したいので移転をしたい、あるいは、新しい工業用地を入手したいという話を直接伺っております。間違いなく地元幸田町内に事業を実際に行っている方に聞いたわけでございますので、需要はあるのです。さらにアンケート調査結果によって掘り起こしていただき、それをさらにPlan・Doのステップに進めていただくことを期待いたします。

中小企業にとって、1企業で、あるいは1事業所で1万坪や2万坪の用地は必要ないわけでありまして。500坪とか、1,000坪とか、あるいは2,000坪かもしれません。しかしながら、その中小企業が5社、10社、15社集まれば話は変わってまいります。5,000坪とか、1万坪とかのまとまった面積が必要になってくるわけでございます。強い中小企業をつくるためにも、私はぜひとも中小企業者向けの工業団地の開発を町主導で行っていくべきではないのかというふうに思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（杉浦 護君） 現在、幸田町内には七つの工業団地がございますが、中小企業のみが集まっている工業団地といたしましては、須美の工業団地ということでございます。当初、町内外の中小企業6社がこちらのほうに進出をしたいといったような意向を示していただいたわけでございます。そして、みずから造成をして操業するというような予定をしていたわけでございますが、平成20年に工業団地が完成してからも3社の操業ということにとどまっていたということで、その後、半数の3社が断念をしたということでございますけれども、本年3月によりやく別の企業1社が新たに進出をしていたということで、現在、4社ということでございます。

このような状況の中で、企業さん方の経営とか、いろいろなそういった将来的なプランに対する考え方、それから景気環境、こういったようなこともいろいろありまして、さまざまな状況というものも生まれてくる可能性がございます。こうしたことから、当町での中小企業向けの工業団地を開発することにつきましては、先ほどアンケートということがございましたけれども、アンケート調査の結果、こういったものも踏まえまして、中小企業の方々の工業団地に対する認識、こういったものを十分把握した上で慎重に考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（池田久男君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 幸田町内には11の拡大工業地区というのがマスタープランの中に設定をされております。通常企業誘致といいますと大企業を町外から呼んでくるということに目が行きがちでございますけれども、私は今回、町内の中小企業の方々に頑張ってみえますよ、事業拡大を計画してみえる方がみえますよというのを強く主張したいというふうに思います。その方たちのために町の職員の方がもっと、みずからが企業誘致のため、あるいは工業用地のニーズを営業マンとなって掘り起こし、町一丸となって、大企業のみならず、中小企業の方々のためにもお役に立てるよう町長が先頭になって引っ張っていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 志賀議員のおっしゃっている内容につきましては、本当によくわかっております。町全体として、中小企業の皆さん方、それから、大企業とのリンクをうまくして、幸田町がさらに経済的にも潤いながら、持続可能な町になるように、さらに頑張っていきたいと思っております。

企業立地課をつくりましてまだ半年でございますけれども、すぐに成果を出せといっても非常に厳しいところでございます。しかしながら、私自身もいろいろ営業に回って、企業立地課の職員も、副町長も一緒でございますけれども、営業に回っておりまして、いろいろな話が大きな固まりとなって花開けばいいなというふうに今思っております。そういう意味におきまして、志賀議員のお話につきましては十分検討させていただきまして、今後も進めてまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 3番、志賀恒男君の質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、9月11日火曜日、午前9時から再開します。

本日、一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を9月18日火曜日までに提出をお願いいたします。

長時間、お疲れさまでした。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午前10時46分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成24年9月6日

議 長 池 田 久 男

議 員 都 築 一 三

議 員 水 野 千 代 子